【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第113期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京製鐵株式会社
【英訳名】	TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　奈良　暢明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号　霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長（総務部管掌）　津田　聰一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号　霞が関東急ビル
【電話番号】	03(3501)7721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長（総務部管掌）　津田　聰一朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 中間会計期間	第113期 中間会計期間	第112期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	(百万円)	133,894	150,422	268,095
経常利益又は 経常損失（△）	(百万円)	6,983	△2,949	8,632
中間(当期)純利益	(百万円)	4,568	2,389	11,557
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数	(株)	110,064,249	110,064,249	110,064,249
純資産額	(百万円)	212,960	217,229	222,089
総資産額	(百万円)	293,416	276,442	292,995
１株当たり中間 (当期)純利益	(円)	44.43	23.46	112.56
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	25.00	20.00	50.00
自己資本比率	(%)	72.6	78.6	75.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,471	△20,165	△3,282
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,741	△1,445	△10,837
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,571	△5,410	△8,156
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	87,266	46,410	73,470

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度比で16,552百万円減少し、276,442百万円となった。負債合計は、前事業年度比で11,692百万円減少し、59,213百万円となった。純資産合計は、前事業年度比で4,859百万円減少し、217,229百万円となった。

(2) 経営成績

当中間会計期間の売上高は、150,422百万円(前年同期実績133,894百万円)となった。一方売上原価は、141,001百万円(前年同期実績115,413百万円)となった。販売費及び一般管理費は、12,965百万円(前年同期実績12,436百万円)であり、これらにより営業損失として3,543百万円(前年同期実績 営業利益6,045百万円)を計上した。営業外収益は、受取配当金が383百万円となったこと等により928百万円(前年同期実績1,154百万円)となり、営業外費用は、為替差損が175百万円となったこと等により334百万円(前年同期実績216百万円)となった。以上から、経常損失は2,949百万円(前年同期実績 経常利益6,983百万円)となった。特別利益は、投資有価証券売却益5,190百万円を計上したこと等により6,184百万円(前年同期実績3百万円)となった。特別損失は、固定資産処分損266百万円を計上したことにより266百万円(前年同期実績882百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税443百万円、法人税等調整額134百万円を計上した結果、中間純利益は2,389百万円(前年同期実績4,568百万円)となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前年同期と比べ40,856百万円減少し46,410百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果使用した資金は、20,165百万円(前年同期実績7,471百万円の収入)となった。これは主として仕入債務の減少額が11,959百万円であったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、1,445百万円(前年同期実績10,741百万円の支出)となった。これは主として有形固定資産の取得による支出が9,015百万円となったためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、5,410百万円(前年同期実績5,571百万円の支出)となった。これは主として、自己株式の取得による支出2,598百万円及び配当金の支払による支出が2,558百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は157百万円である。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	110,064,249	110,064,249	東京証券取引所 (プライム市場)	(注)
計	110,064,249	110,064,249	―	―

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2026年９月30日	―	110,064,249	―	30,894	―	28,844

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ＴＯＳ	東京都新宿区市谷船河原町18	25,020	24.76
公益財団法人 池谷科学技術振興財団	東京都千代田区九段南一丁目６番５号	13,000	12.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	8,153	8.07
合同会社ＭＹＭ	東京都港区南麻布一丁目25番５号	5,314	5.26
合同会社ＭＹＪ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.75
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22番11号	4,000	3.96
ＢＮＰ　ＰＡＲＩＢＡＳ　ＬＯＮＤＯＮ　ＢＲＡＮＣＨ　ＦＯＲ　ＰＲＩＭＥ　ＢＲＯＫＥＲＡＧＥ　ＣＬＥＡＲＡＮＣＥ　ＡＣＣ　ＦＯＲ　ＴＨＩＲＤ　ＰＡＲＴＹ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10　HAREWOOD AVENUE　LONDON　NW1 6AA （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	2,033	2.01
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,837	1.82
ＦＩＲＳＴ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＩＳＲＡＥＬ　ＣＬＩＥＮＴＳ　－　ＧＬＯＢＡＬ (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	42　ROTHSCHILD STREET, TEL AVIV 66883 ISRAEL （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,795	1.78
ＫＳＤ－ＫＢ (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	34-6　YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,430	1.42
計	―	67,385	66.69

(注) １　上記のほか、自己株式が9,021千株ある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,021,800	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,990,800	1,009,908	同上
単元未満株式	普通株式 51,649	―	同上
発行済株式総数	110,064,249	―	―
総株主の議決権	―	1,009,908	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数 10個)含まれている。
２ 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番１号 霞が関東急ビル	9,021,800	―	9,021,800	8.20
計	―	9,021,800	―	9,021,800	8.20

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けている。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,470	41,410
電子記録債権	893	1,491
売掛金	26,556	28,908
有価証券	10,500	5,000
商品及び製品	24,933	28,781
原材料及び貯蔵品	16,071	20,257
その他	3,067	3,790
貸倒引当金	△28	△31
流動資産合計	145,465	129,609
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,710	11,196
機械及び装置（純額）	42,612	42,445
土地	33,027	32,315
リース資産（純額）	1,249	1,191
建設仮勘定	14,531	16,470
その他（純額）	9,253	10,077
有形固定資産合計	111,385	113,697
無形固定資産	546	520
投資その他の資産		
投資有価証券	35,410	31,829
その他	※ 187	※ 785
投資その他の資産合計	35,597	32,615
固定資産合計	147,530	146,832
資産合計	292,995	276,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,567	21,101
電子記録債務	579	86
未払金	4,438	2,969
未払費用	10,659	12,310
賞与引当金	780	812
その他	2,540	3,637
流動負債合計	51,566	40,917
固定負債		
退職給付引当金	6,118	6,342
その他	13,220	11,953
固定負債合計	19,339	18,296
負債合計	70,906	59,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,846	28,849
利益剰余金	154,353	154,180
自己株式	△11,763	△14,319
株主資本合計	202,329	199,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,759	17,624
評価・換算差額等合計	19,759	17,624
純資産合計	222,089	217,229
負債純資産合計	292,995	276,442

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	133,894	150,422
売上原価	115,413	141,001
売上総利益	18,481	9,421
販売費及び一般管理費	※ 12,436	※ 12,965
営業利益又は営業損失（△）	6,045	△3,543
営業外収益		
受取利息	269	352
受取配当金	385	383
仕入割引	108	34
為替差益	138	-
その他	251	157
営業外収益合計	1,154	928
営業外費用		
支払利息	112	80
為替差損	-	175
環境対策費	48	-
その他	55	78
営業外費用合計	216	334
経常利益又は経常損失（△）	6,983	△2,949
特別利益		
固定資産売却益	0	993
固定資産処分益	2	0
投資有価証券売却益	-	5,190
特別利益合計	3	6,184
特別損失		
固定資産処分損	383	266
操業休止損失	498	-
特別損失合計	882	266
税引前中間純利益	6,104	2,968
法人税、住民税及び事業税	1,524	443
法人税等調整額	11	134
法人税等合計	1,535	578
中間純利益	4,568	2,389

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,104	2,968
減価償却費	3,975	4,316
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△185	224
賞与引当金の増減額（△は減少）	21	31
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	2
受取利息及び受取配当金	△654	△736
支払利息	112	80
環境対策費	48	-
為替差損益（△は益）	3	39
固定資産売却損益（△は益）	△0	△993
固定資産処分益	△2	△0
固定資産処分損	383	266
操業休止損失	498	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△58	△5,190
売上債権の増減額（△は増加）	5,269	△2,950
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,085	△8,034
未収消費税等の増減額（△は増加）	△668	△1,091
仕入債務の増減額（△は減少）	△527	△11,959
未収入金の増減額（△は増加）	1,005	283
未払費用の増減額（△は減少）	△661	1,733
未払消費税等の増減額（△は減少）	△904	-
契約負債の増減額（△は減少）	△1,208	956
その他	△309	△957
小計	10,149	△21,011
利息及び配当金の受取額	661	727
利息の支払額	△112	△80
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,103	198
操業休止損失の支払額	△123	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,471	△20,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,198	△9,015
有形固定資産の売却による収入	0	1,621
投資有価証券の売却による収入	64	5,476
その他	392	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,741	△1,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2,647	△2,598
配当金の支払額	△2,601	△2,558
リース債務の返済による支出	△321	△253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,571	△5,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△39
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,844	△27,060
現金及び現金同等物の期首残高	96,111	73,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　87,266	※　46,410

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(中間貸借対照表関係)

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
運賃諸掛	9,893百万円	10,532百万円
貸倒引当金繰入額	△6	2
賞与引当金繰入額	61	57
退職給付費用	5	△21

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
現金及び預金勘定	87,266百万円	41,410百万円
有価証券勘定(合同運用指定金銭信託)	―	5,000
現金及び現金同等物	87,266	46,410

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間会計期間(2025年４月１日から2025年９月30日まで)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	2,604	25.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月17日取締役会	普通株式	2,563	25.00	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

(1)自己株式の取得

当社は、2024年７月26日開催の取締役会の決議に基づき、2025年４月１日から2025年５月21日にかけて、自己株式を1,685,800株購入した。この結果、当中間会計期間において、自己株式が2,640百万円増加した。

Ⅱ　当中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	2,563	25.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月23日取締役会	普通株式	2,020	20.00	2026年９月30日	2026年11月24日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年４月24日開催の取締役会の決議に基づき、2026年５月１日から2026年９月30日にかけて、自己株式を1,500,000株購入した。この結果、当中間会計期間において、自己株式が2,591百万円増加した。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(2025年４月１日から2025年９月30日まで)及び当中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

	鉄鋼事業	合計
売上高(百万円)		
日本	116,707	116,707
アジア	10,616	10,616
その他	6,571	6,571
顧客との契約から生じる収益(百万円)	133,894	133,894
外部顧客への売上高(百万円)	133,894	133,894

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

	鉄鋼事業	合計
売上高(百万円)		
日本	123,685	123,685
アジア	9,784	9,784
その他	16,952	16,952
顧客との契約から生じる収益(百万円)	150,422	150,422
外部顧客への売上高(百万円)	150,422	150,422

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (2025年４月１日から 2025年９月30日まで)	当中間会計期間 (2026年４月１日から 2026年９月30日まで)
１株当たり中間純利益	44円43銭	23円46銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	4,568	2,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	4,568	2,389
普通株式の期中平均株式数(株)	102,818,079	101,869,115

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

2026年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

（イ）配当金の総額……　2,020百万円

（ロ）１株当たりの金額……　20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月24日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

東京製鐵株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高﨑　　博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇田川　顕悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。